

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、地方税法第 20 条の 2 及び横浜市市税条例第 10 条の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所税務課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 8 月 1 2 日

横浜市 緑区長 佐藤 康博



送達を受けるべき者の氏名又は名称	株式会社ADSTAR PRO 外 32 件
送達する書類	令和 8 年度 法人市民税過年度分 督促状
	令和 8 年度 個人市県民税普通徴収過年度分 6 月随時 督促状
	令和 8 年度 個人市県民税普通徴収 第 1 期 督促状
	差押調書（謄本）
（注意） 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。	

公示日：令和8年8月12日

法人市民税

地方税法第329条

[illegible]

公示日：令和8年8月12日

法人市民税

[illegible]

公示日：令和8年8月12日

法人市民税

地方税法第329条

[illegible]

公示日：令和8年8月12日

地方税法第329条

作成日：令和8年8月12日

公示日：令和8年8月12日

法人市民税

地方税法第329条

[illegible]

公示日：令和8年8月12日

地方税法第329条

1 / 1 頁

緑区税務課（収納担当）

公示日：令和8年8月12日

差押調書（謄本）公示送達 別紙

氏名（名称）	決議書番号
ZAMORA ARIEL	R08-03-81-000566
長沢 友弘	R08-03-81-000560
鈴木 広	R08-03-81-000624
齋藤 猛	R08-03-81-000695
小林 紀彦	R08-03-81-000700
坂 健太	R08-03-81-000707
吉原 拓矢	R08-03-81-000743